

検討会の実施スケジュール（案）

- (1) 水道関係者及び市民が主体となる必要があり、策定過程に参加してもらうため、委員による検討会以外に広く意見を聴取する場（東日本大震災の被災事業体との意見交換、関係団体との懇談会、市民参加の会議、パブリックコメント）を設けることを考えている。
- (2) 第1回検討会から第7回検討会で、現行水道ビジョンのレビュー、現況及び将来想定される課題と解決策の審議を行ったうえで、第8回検討会以降に新水道ビジョンについての審議を実施する。

